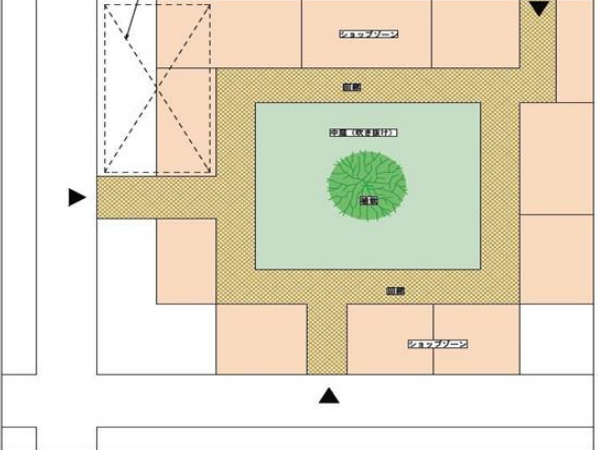
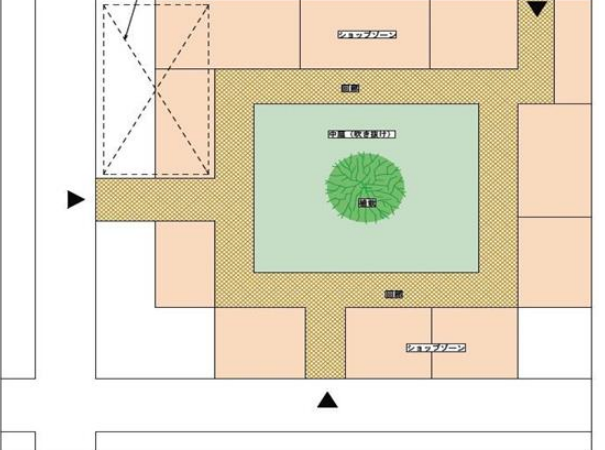


変 更 後	変 更 前																								
<p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] ~ [2] (略)</p> <p>[3] 数値目標の設定</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 目標数値の設定</p> <p>目標①『賑わいあふれる魅力ある商業の創出』</p> <p>指標1 商店街空き店舗率</p> <p>① 略</p> <p>② 数値目標設定の考え方</p> <p>1) 略</p> <p>2) 事業実施による空き店舗の削減見込み</p> <p>A. <u>新天町パティオ街区再開発事業</u>による空き店舗の削減</p> <p><u>新天町パティオ街区再開発事業</u>において新たなテナントとして</p> <p>11店の新たな出店が予定されている。</p> <p>唐津中央商店街の全店舗数 (H26) 224 店舗であるため、<u>4.91%</u>の空き店舗の削減が見込まれる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>唐津市中心市街地商業活性化診断・サポート事業P型 実施報告書平成 25 年 3 月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構九州本部</p> </div>  <p style="text-align: center;">店舗配置 (案)</p> <p>B 略</p> <p>3) 数値目標の積み上げ</p> <p>中心市街地における主要な活性化施策によって、平成 32 年には商店街空き店舗率は以下のように見込まれる。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">空き店舗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街空き店舗率 (平成 32 年予測値)</td> <td style="text-align: center;">28.30%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化施策</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">A. <u>新天町パティオ街区再開発事業</u>による空き店舗の削減</td> <td style="text-align: center;">- 4.91%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">B. 呉服町商店街ファサード整備事業による空き店舗の削減</td> <td style="text-align: center;">- 6.70%</td> </tr> <tr> <td>合 計 (H32 年商店街空き店舗率)</td> <td style="text-align: center;">16.69%</td> </tr> </tbody> </table> <p>指標 2 来街者満足度</p> <p>① 略</p> <p>②数値目標設定の考え方</p> <p>1) 略</p>	項 目	空き店舗率	商店街空き店舗率 (平成 32 年予測値)	28.30%	活性化施策		A. <u>新天町パティオ街区再開発事業</u> による空き店舗の削減	- 4.91%	B. 呉服町商店街ファサード整備事業による空き店舗の削減	- 6.70%	合 計 (H32 年商店街空き店舗率)	16.69%	<p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] ~ [2] (略)</p> <p>[3] 数値目標の設定</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 目標数値の設定</p> <p>目標①『賑わいあふれる魅力ある商業の創出』</p> <p>指標1 商店街空き店舗率</p> <p>① 略</p> <p>② 数値目標設定の考え方</p> <p>1) 略</p> <p>2) 事業実施による空き店舗の削減見込み</p> <p>A. <u>新天町パティオ整備事業</u>による空き店舗の削減</p> <p><u>新天町パティオ整備事業</u>において新たなテナントとして</p> <p>11店の新たな出店が予定されている。</p> <p>唐津中央商店街の全店舗数 (H26) 224 店舗であるため、<u>4.91%</u>の空き店舗の削減が見込まれる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>唐津市中心市街地商業活性化診断・サポート事業P型 実施報告書平成 25 年 3 月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構九州本部</p> </div>  <p style="text-align: center;">店舗配置 (案)</p> <p>B 略</p> <p>3) 数値目標の積み上げ</p> <p>中心市街地における主要な活性化施策によって、平成 32 年には商店街空き店舗率は以下のように見込まれる。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">空き店舗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街空き店舗率 (平成 32 年予測値)</td> <td style="text-align: center;">28.30%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化施策</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">A. <u>新天町パティオ整備事業</u>による空き店舗の削減</td> <td style="text-align: center;">- 4.91%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">B. 呉服町商店街ファサード整備事業による空き店舗の削減</td> <td style="text-align: center;">- 6.70%</td> </tr> <tr> <td>合 計 (H32 年商店街空き店舗率)</td> <td style="text-align: center;">16.69%</td> </tr> </tbody> </table> <p>指標 2 来街者満足度</p> <p>① 略</p> <p>②数値目標設定の考え方</p> <p>1) 略</p>	項 目	空き店舗率	商店街空き店舗率 (平成 32 年予測値)	28.30%	活性化施策		A. <u>新天町パティオ整備事業</u> による空き店舗の削減	- 4.91%	B. 呉服町商店街ファサード整備事業による空き店舗の削減	- 6.70%	合 計 (H32 年商店街空き店舗率)	16.69%
項 目	空き店舗率																								
商店街空き店舗率 (平成 32 年予測値)	28.30%																								
活性化施策																									
A. <u>新天町パティオ街区再開発事業</u> による空き店舗の削減	- 4.91%																								
B. 呉服町商店街ファサード整備事業による空き店舗の削減	- 6.70%																								
合 計 (H32 年商店街空き店舗率)	16.69%																								
項 目	空き店舗率																								
商店街空き店舗率 (平成 32 年予測値)	28.30%																								
活性化施策																									
A. <u>新天町パティオ整備事業</u> による空き店舗の削減	- 4.91%																								
B. 呉服町商店街ファサード整備事業による空き店舗の削減	- 6.70%																								
合 計 (H32 年商店街空き店舗率)	16.69%																								

2) 事業実施による来街者満足度の見込み

A) 新天町パティオ街区再開発事業による増加見込み

平成 25 年度実施の唐津中央商店街来街動向調査では、平日 221 人、休日 220 人に対してアンケートを実施し、設問 5「中心市街地に求める機能」において平日 259、休日 251 の回答を得た。

この中で来街者が商店街及び中心市街地へ求める店舗・機能として、「休憩施設」といった滞在型の施設を要望する方の割合が平日・休日を平均して 5.6%であった。新天町パティオ街区再開発事業では、地域とのつながり、分野とのつながりと交流を生み出す滞在型空間をつくり出し、賑わいと回遊性の向上を図る事業であり、本事業によって「休憩施設」を希望する方の来街者満足度の上昇が見込まれる。

B) ~E) 略

3) 数値目標の積み上げ

中心市街地における主要な活性化施策によって、平成 32 年には来街者満足度の改善は以下のように見込まれる。

項目	顧客満足度
顧客満足度（平成 27 年現在）	19.43%
活性化施策	
A. <u>新天町パティオ街区再開発事業</u> による増加	+5.6%
B. 呉服町商店街ファサード整備事業による増加	+5.3%
C. 空き店舗チャレンジ誘事業による増加	+α
D. バスの乗り方教室の実施による増加	+1.4%
E. 子育て支援拠点事業の実施による増加	+0.8%
合計（H32 年顧客満足度）	32.53%

【目標②『訪れたい魅力ある観光の創出』 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 舞鶴海浜公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○松浦河畔緑地バリアフリー化事業 ○内容 遊歩道段差解消、植栽整理 (延長 175m、幅員 2.0m 以上) スロープ設置 (L=78.5m) ○実施時期 H26~28 年度	唐津市	松浦河畔緑地の一部の区間について、都市公園のバリアフリー基準を満たさない箇所がある。そこで、遊歩道の段差解消等を行い、安全安心な歩行者空間を確保することが、目的達成の為に必要である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(唐津市中心市街地区)) ○実施時期 H26~28 年度	

2) 事業実施による来街者満足度の見込み

A) 新天町パティオ整備事業による増加見込み

平成 25 年度実施の唐津中央商店街来街動向調査では、平日 221 人、休日 220 人に対してアンケートを実施し、設問 5「中心市街地に求める機能」において平日 259、休日 251 の回答を得た。

この中で来街者が商店街及び中心市街地へ求める店舗・機能として、「休憩施設」といった滞在型の施設を要望する方の割合が平日・休日を平均して 5.6%であった。新天町パティオ事業では、地域とのつながり、分野とのつながりと交流を生み出す滞在型空間をつくり出し、賑わいと回遊性の向上を図る事業であり、本事業によって「休憩施設」を希望する方の来街者満足度の上昇が見込まれる。

B) ~E) 略

3) 数値目標の積み上げ

中心市街地における主要な活性化施策によって、平成 32 年には来街者満足度の改善は以下のように見込まれる。

項目	顧客満足度
顧客満足度（平成 27 年現在）	19.43%
活性化施策	
A. <u>新天町パティオ整備事業</u> による増加	+5.6%
B. 呉服町商店街ファサード整備事業による増加	+5.3%
C. 空き店舗チャレンジ誘事業による増加	+α
D. バスの乗り方教室の実施による増加	+1.4%
E. 子育て支援拠点事業の実施による増加	+0.8%
合計（H32 年顧客満足度）	32.53%

【目標②『訪れたい魅力ある観光の創出』 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 舞鶴海浜公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○松浦河畔緑地バリアフリー化事業 ○内容 遊歩道段差解消、植栽整理 (延長 200m、幅員 2.0m 以上) スロープ設置 (L=78.5m) ○実施時期 H26~28 年度	唐津市	松浦河畔緑地の一部の区間について、都市公園のバリアフリー基準を満たさない箇所がある。そこで、遊歩道の段差解消等を行い、安全安心な歩行者空間を確保することが、目的達成の為に必要である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(唐津市中心市街地区)) ○実施時期 H26~28 年度	

○事業名 南城内駐車場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
---------------------------	-----	-----	-----	-----

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 本庁舎建設事業 ○内容 庁舎の建替 ○実施時期 H28～ <u>33年度</u>	唐津市	<u>唐津市役所本庁舎は、老朽化が進んでいるため、現地で建て替えをし、まちづくりの拠点を整備するとともに、市民サービスの充実の増進を図るものとして目標達成に必要な事業である。</u>	○措置の内容 合併特例債 ○実施時期 H28～32年度	
○事業名 子育て支援拠点整備事業 ○内容 子育て支援の拠点を設置し、子育てしやすい環境を整備するもの。 ○実施時期 <u>H28年度</u>	唐津市	子育て支援の拠点を設置し、子育てのしやすい環境の充実を図るとともに、来街者の回遊を促進するものであり、目標達成に必要な事業である。	○措置の内容 合併特例債 ○実施時期 H28年度	

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力向上の必要性

① 略

② 経済活力の向上のための事業及び措置の方針

唐津駅から商店街に人を呼び込む方策として、中央商店街の入口となる新天町パティオ街区再開発事業の実施により、街なか骨格軸に人々を引き込み商業の活性化を図る。街なか骨格軸では、アーケード撤去と合わせて通りの修景整備や空き店舗チャレンジ誘致事業を実施し、魅力的な商店街の通りを演出する。

③ 略

○事業名 南城内駐車場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
---------------------------	-----	-----	-----	-----

(2) ②～(4)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 本庁舎建設事業 ○内容 庁舎の建替 ○実施時期 H28～ <u>32年度</u>	唐津市	<u>唐津市役所本庁舎は、昭和37年8月に竣工し、53年を経過し、老朽化が進んでいるため、現地で建て替えが計画されている。</u>	○措置の内容 合併特例債 ○実施時期 H28～32年度	
○事業名 子育て支援拠点整備事業 ○内容 子育て支援の拠点を設置し、子育てしやすい環境を整備するもの。 ○実施時期 <u>H28年度～</u>	唐津市	子育て支援の拠点を設置し、子育てのしやすい環境の充実を図るとともに、来街者の回遊を促進するものであり、目標達成に必要な事業である。	○措置の内容 合併特例債 ○実施時期 H28年度	

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力向上の必要性

① 略

② 経済活力の向上のための事業及び措置の方針

唐津駅から商店街に人を呼び込む方策として、中央商店街の入口となる新天町パティオ整備事業の実施により、街なか骨格軸に人々を引き込み商業の活性化を図る。街なか骨格軸では、アーケード撤去と合わせて通りの修景整備や空き店舗チャレンジ誘致事業を実施し、魅力的な商店街の通りを演出する。

③ 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置の要請 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 <u>新天町パティオ街区再開発事業</u> ○内容 <u>唐津中央商店街内の新天町パティオ街区に滞在型商業・交流施設を整備するもの。</u> ○実施時期 <u>H28～30年度</u>	いきいき唐津株式会社	JR 唐津駅と大手口センタービルの2核を結ぶ呉服町商店街内に位置する既存区域を再開発することにより、商業施設として新たなテナントを誘致するとともに、世代とのつながり、地域とのつながり、分野とのつながりと交流を生み出す滞在型空間をつくり出し、賑わいと回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</u> ○実施時期 <u>H29～30年度</u>	<u>地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業</u> <u>中心市街地における低利融資(企業活力強化貸付(企業活力強化資金))</u> <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物</u>

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置の要請 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

				<p>の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>地域文化資源活用空間創出事業費補助金</p>						
--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 <u>新天町パティオ街区再開発事業（再掲）</u></p> <p>○内容 <u>唐津中央商店街内の新天町パティオ街区に滞在型商業・交流施設を整備するもの。</u></p> <p>○実施時期 <u>H28～30年度</u></p>	いきいき唐津株式会社	JR唐津駅と大手口センタービルの2核を結ぶ呉服町商店街内に位置する既存区域を再開発することにより、商業施設として新たなテナントを誘致するとともに、世代とのつながり、地域とのつながり、分野とのつながりと交流を生み出す滞在型空間をつくり出し、賑わいと回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>○措置の内容</p> <p>①<u>地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的的事业</u></p> <p>○実施時期 <u>H30年度</u></p> <p>○措置の内容</p> <p>②<u>中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））</u></p> <p>○実施時期 <u>H30年度</u></p> <p>○措置の内容</p> <p>③<u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の</u></p>	<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 <u>新天町パティオ整備事業</u></p> <p>○内容 <u>唐津中央商店街内のパティオを活用した滞在型商業・交流施設の整備</u></p> <p>○実施時期 <u>H28年度～</u></p>	いきいき唐津株式会社	JR唐津駅と大手口センタービルの2核を結ぶ呉服町商店街内に位置する既存区域をパティオとして整備することにより、商業施設として新たなテナントを誘致するとともに、世代とのつながり、地域とのつながり、分野とのつながりと交流を生み出す滞在型空間をつくり出し、賑わいと回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>○措置の内容</p> <p><u>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的的事业（経済産業省）</u></p> <p>○実施時期 <u>H28年度～</u></p>	

			<u>登録免許税の 軽減</u> <u>○実施時期</u> <u>H30年度</u> <u>○措置の内容</u> <u>④地域文化資 源活用空間創 出事業費補助 金</u> <u>○実施時期</u> <u>H29～30年度</u>	
○事業名 唐津くんち (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 からつ土曜夜市 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (4) 略

○事業名 唐津くんち (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 からつ土曜夜市 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

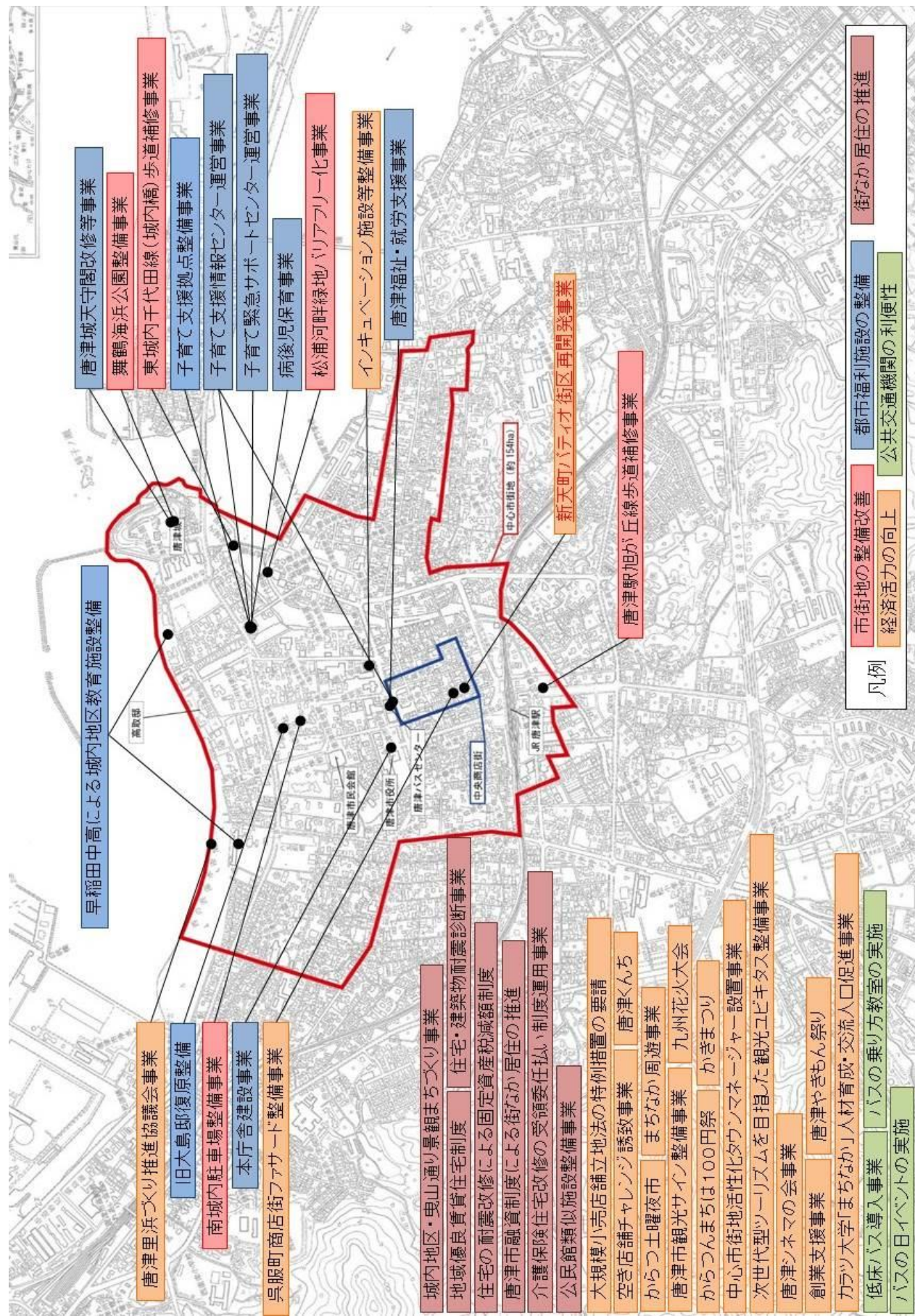
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

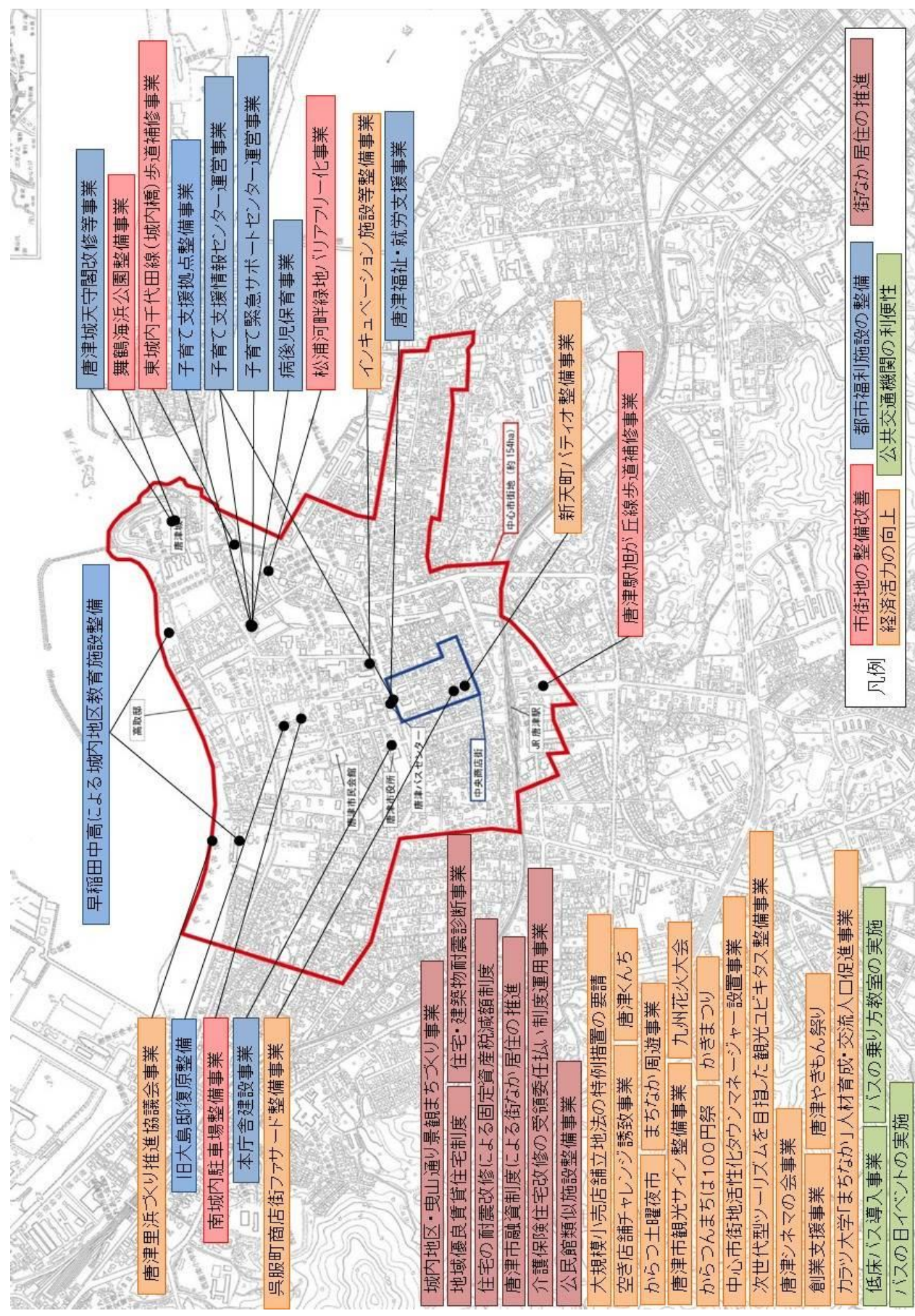
[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 唐津市中心市街地活性化協議会

■唐津市中心市街地活性化協議会構成員

No.	法的根拠	所属団体	所属団体役職	
1	第15条第1項第1号	いきいき唐津(株)(まちづくり会社)	代表取締役	
2	第15条第1項第2号	唐津商工会議所	会 頭	
3		唐津商工会議所	副会頭	
4	第15条第4項	唐津中央商店街	会 長	
5		唐津中央商店街	青年部長	
6		まちなか再生推進グループ	会 長	
7		唐津焼協同組合	理事長	
8		唐津料飲業協同組合	理事長	
9		唐津市旅館協同組合	理事長	
10		大手口開発(株)	代表取締役	
11		昭和自動車(株)	執行役員	
12		(株)辻薬店	代表取締役社長	
13		(株)まいづる百貨店	代表取締役社長	
14		九州電力(株)唐津営業所	所 長	
15		(社)唐津観光協会	会 長	
16		ネットワークステーションまつろ	理事長	
17		唐津市子育て支援情報センター	理事長	
18		唐津環境防災推進機構 (KANNE)	理事長	
19		FMからつ(株)	代表取締役	
20		唐津曳山取締会	総取締	
21		唐津市	市 長	
22		唐津市	企画部長	
23		唐津市	農林水産商工部長	
24		唐津市	観光文化スポーツ部長	
25		第15条第7項	九州経済産業局産業部流通・サービス産業課	課 長
26			九州地方整備局建政部都市整備課	課 長
27			佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課	課 長
28	佐賀県県土づくり本部建築住宅課		課 長	
29	佐賀県農林水産商工本部商工課		課 長	
30	唐津警察署		署 長	

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 唐津市中心市街地活性化協議会

■唐津市中心市街地活性化協議会構成員

No.	法的根拠	所属団体	所属団体役職	
1	第15条第1項第1号	いきいき唐津(株)(まちづくり会社)	代表取締役	
2	第15条第1項第2号	唐津商工会議所	会 頭	
3		唐津商工会議所	副会頭	
4	第15条第4項	唐津中央商店街	会 長	
5		唐津中央商店街	青年部長	
6		まちなか再生推進グループ	会 長	
7		唐津焼協同組合	理事長	
8		唐津料飲業協同組合	理事長	
9		唐津市旅館協同組合	理事長	
10		大手口開発(株)	代表取締役	
11		昭和自動車(株)	執行役員	
12		(株)辻薬店	代表取締役社長	
13		(株)まいづる百貨店	代表取締役社長	
14		九州電力(株)唐津営業所	所 長	
15		(社)唐津観光協会	会 長	
16		ネットワークステーションまつろ	理事長	
17		唐津市子育て支援情報センター	理事長	
18		唐津環境防災推進機構 (KANNE)	理事長	
19		FMからつ(株)	代表取締役	
20		唐津曳山取締会	総取締	
21		唐津市	市 長	
22		唐津市	企画部長	
23		唐津市	農林水産商工部長	
24		唐津市	観光文化スポーツ部長	
25		第15条第7項	九州経済産業局産業部流通・サービス産業課	課 長
26			九州地方整備局建政部都市・住宅整備課	課 長
27			佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課	課 長
28	佐賀県県土づくり本部建築住宅課		課 長	
29	佐賀県農林水産商工本部商工課		課 長	
30	唐津警察署		署 長	

31		独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長
32		<u>独立行政法人都市再生機構九州支社都市再生業務部まちづくり支援室まちづくり支援課</u>	<u>課長</u>
33	第15条第8項	唐津市教育委員会(学識経験者)	教育長
34		住民代表(外町校区)	駐在員
35		住民代表(志道校区)	駐在員
36		住民代表(大成校区)	駐在員
37		九州旅客鉄道(株)唐津鉄道事業部	部長
38		(株)佐賀銀行唐津支店	支店長
39		唐津信用金庫	理事長
40		(社)唐津東松浦医師会	会長
41		(福)唐津市社会福祉協議会	会長
42		(財)唐津市文化事業団	理事長
43		唐津ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役社長

■開催経過

- ・第1回 平成22年5月14日
 中心市街地活性化基本計画について
 構成員(委員)について
 規約について
 役員の選任について
 タウンマネージャーの承認について
- ・第2回 平成23年1月20日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
 平成22年度事業計画進捗状況について
- ・第3回 平成23年6月29日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
 中心市街地活性化基本計画の事業進捗状況について
 平成22年度事業実績及び平成23年度事業計画について
- ・第4回 平成24年3月28日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
 タウンマネージャーの変更について
- ・第5回 平成25年3月27日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
- ・第6回 平成26年2月24日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
- ・第7回 平成26年10月24日

31		独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長
32		<u>独立行政法人都市再生機構九州支社都市再生業務部まちづくり支援室まちづくり支援課</u>	<u>チームリーダー</u>
33	第15条第8項	唐津市教育委員会(学識経験者)	教育長
34		住民代表(外町校区)	駐在員
35		住民代表(志道校区)	駐在員
36		住民代表(大成校区)	駐在員
37		九州旅客鉄道(株)唐津鉄道事業部	部長
38		(株)佐賀銀行唐津支店	支店長
39		唐津信用金庫	理事長
40		(社)唐津東松浦医師会	会長
41		(福)唐津市社会福祉協議会	会長
42		(財)唐津市文化事業団	理事長
43		唐津ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役社長

■開催経過

- ・第1回 平成22年5月14日
 中心市街地活性化基本計画について
 構成員(委員)について
 規約について
 役員の選任について
 タウンマネージャーの承認について
- ・第2回 平成23年1月20日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
 平成22年度事業計画進捗状況について
- ・第3回 平成23年6月29日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
 中心市街地活性化基本計画の事業進捗状況について
 平成22年度事業実績及び平成23年度事業計画について
- ・第4回 平成24年3月28日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
 タウンマネージャーの変更について
- ・第5回 平成25年3月27日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
- ・第6回 平成26年2月24日
 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
- ・第7回 平成26年10月24日

<p>中心市街地活性化基本計画内容一部変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回 平成27年1月29日 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について 中心市街地活性化基本計画（新計画）策定について ・第9回 平成28年1月21日 中心市街地活性化基本計画（新計画）策定について ・第10回 平成28年7月27日 中心市街地活性化基本計画（新計画）アクションプラン策定について ・第11回 平成28年12月27日 中心市街地活性化基本計画（新計画）アクションプラン策定について ・第12回 平成29年2月10日 中心市街地活性化基本計画（新計画）計画内容一部変更について ・<u>第13回 平成29年8月3日</u> <u>中心市街地活性化基本計画（新計画）アクションプラン策定について</u> ・<u>第14回 平成29年12月21日</u> <u>中心市街地活性化基本計画（新計画）計画内容一部変更について</u> <p>[3] 略</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 [1]～[3]（略） [4] 都市機能の集積のための事業等 都市機能の集積のため、以下に示す事業を実施する。これらの事業を一体的に進めることにより、中心市街地の都市機能の一層の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街地の整備改善に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴海浜公園整備事業 ・松浦河畔緑地バリアフリー化事業 ○都市福祉施設整備に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・旧大島邸復原整備事業 ・本庁舎事業 ○商業の活性化に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新天町パティオ街区再開発事業</u> ・呉服町商店街ファサード整備事業 ・空き店舗チャレンジ誘致事業 	<p>中心市街地活性化基本計画内容一部変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回 平成27年1月29日 中心市街地活性化基本計画内容一部変更について 中心市街地活性化基本計画（新計画）策定について ・第9回 平成28年1月21日 中心市街地活性化基本計画（新計画）策定について ・第10回 平成28年7月27日 中心市街地活性化基本計画（新計画）アクションプラン策定について ・第11回 平成28年12月27日 中心市街地活性化基本計画（新計画）アクションプラン策定について ・第12回 平成29年2月10日 中心市街地活性化基本計画（新計画）計画内容一部変更について <p>[3] 略</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 [1]～[3]（略） [4] 都市機能の集積のための事業等 都市機能の集積のため、以下に示す事業を実施する。これらの事業を一体的に進めることにより、中心市街地の都市機能の一層の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街地の整備改善に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴海浜公園整備事業 ・松浦河畔緑地バリアフリー化事業 ○都市福祉施設整備に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・旧大島邸復原整備事業 ・本庁舎事業 ○商業の活性化に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新天町パティオ整備事業</u> ・呉服町商店街ファサード整備事業 ・空き店舗チャレンジ誘致事業
---	--